



誰もが共生できる地域社会を実現へ

手話言語条例を知っていますか？

問 市福祉事務所(☎ 28-7551 FAX 22-5199)

手話は、日本語や英語と同じように一つの言語です。音声ではなく、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現します。

市では、手話への理解を広げ、手話による円滑な意思疎通ができる環境の整備を進めています。手話を言語とするろう者(※)とろう者以外の市民が地域で支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指し、この条例を平成 29 年 4 月 1 日施行しています。

※ろう者とは、音声言語の習得以前から耳が聞こえない人で、主に手話でコミュニケーションを取っている人です。

■市民の役割…手話に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めましょう。

■事業者の役割…ろう者が利用しやすいサービスを提供し、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めましょう。

■ろう者の役割…手話に関する市の施策に協力し、手話に対する市民の理解促進や手話の普及に努めましょう。

▶ 今号から新コーナー「今月の手話」を開始(22 ページ)



市防災交通課・朝倉警察署から

4 月 6 日(水)～ 15 日(金)は
春の交通安全県民運動

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

4 月 10 日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」

一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。

■重点的に取り組むこと

①子どもをはじめとする歩行者の安全確保

横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って渡りましょう。

②歩行者保護などの安全運転意識の向上

横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。

③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車は車両です。見通しの悪い交差点は徐行し、「止まれ」の標識では、必ず一時停止しましょう。

④飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底させましょう。

■市の取組

・手話通訳者の配置

・手話奉仕員の派遣

手話通訳を必要とする人が、市役所などでの手続、病院、学校行事などに行く際に、手話奉仕員を派遣しています。

・手話奉仕員・手話通訳者養成講座

市社会福祉協議会に委託して手話奉仕員や手話通訳者を養成する講座を実施しています。

・手話を学ぶ講座

手話をやってみたい、聴覚障がいについて学びたい市内の保育所・幼稚園や団体などに手話の講師を派遣します。

・遠隔手話

朝倉・杷木支所で手話通訳を必要とする人や、新型コロナウイルス感染症対策のため手話奉仕員の派遣が難しい場合に、パソコンやタブレットで遠隔での手話通訳を行います。



▲手話通訳者を市福祉事務所に配置しています



朝倉インター高速バス停の近く

新しい朝倉公共駐車場を
ご利用ください

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

平成 29 年 7 月の豪雨で被災した朝倉駐車場を、朝倉 IC 北西側付近に移設する工事を行いました。

通学や通勤、お出かけの際などにご活用ください。

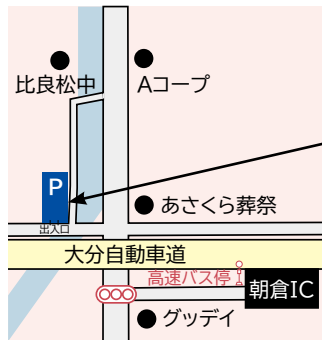
※マナーを守ってのご利用をお願いします。

■場所…宮野 2204-1 ～ 2205-2 の一部

(朝倉インター高速バス停から徒歩約 5 分)

■利用開始予定日…4 月から ■駐車台数…25 台

■利用料…無料 ■利用可能時間…24 時間駐車可



ジェンダー平等を実現しよう

「第 4 次朝倉市男女共同参画推進計画

～共に自立し支えあい みんなが輝く 朝倉市～」を策定しました

問 市総合政策課男女共同参画推進・青少年係(☎ 28-7595)

朝倉市男女共同参画審議会の協力を得て、令和 4 年 3 月末にこの計画を策定しました。

サブタイトルには、性別にかかわらず、一人ひとりが自立するとともに、お互いが支え合うことで、個性や能力を発揮できる社会を目指しているという願いを込めています。これまでの計画を引き継ぎ、令和 4 年度～令和 8 年度の 5 年間の計画です。

計画策定の前に行った「市民意識調査」では、「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的性別役割分担意識)は、若い世代を中心になくなりつつありますが、高齢の世代ではいまだ根強く残っていることがわかりました。無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)、これまでの古い慣習や慣例の解消に向けて取り組む必要があります。



▲市ホームページでも計画を見ることができます



利用状況やニーズを踏まえて

あいのりタクシーなどの
運行内容を一部変更

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

■変更時期…4 月 1 日(金)～

■変更の概要

《あいのりタクシー杷木東部線杷木コース》

災害公営住宅入口まで乗り入れます。

《あいのりタクシー杷木東部線松末コース》

下池田団地まで乗り入れます。また、松末に午前中到着する時刻表に変更します。

《あいのりタクシー馬田線、あいのりタクシー福城線》

事業者が「矢野タクシー(☎ 22-2600)」に変わります。※詳しくはパンフレットをご覧ください。沿線地域に各戸配布しています。

あいのりタクシー・スクールバスは誰でも利用できます

利用するには、電話予約が必要です。路線名や利用日、乗車場所、降車場所などを運行事業者にご連絡ください。

▶ 2 月 17 日、市役所で市男女共同参画審議会から計画の答申が行われました



男女共同参画のまちづくりを目指して

男女共同参画審議会委員を
募集

問 市総合政策課男女共同参画推進・青少年係

(☎ 28-7595、〒 838-1592、杷木池田 483-1)

■内容…男女共同参画の審議や事業実施状況の点検・評価など

■募集人数…2 人

■申込資格…次の両方に該当する人

・令和 4 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上

・市内在住または在勤、在学し、年間 6 ～ 8 回の会議(夜間含む)に出席できる

■任期…2 年間(令和 4 年 7 月～令和 6 年 6 月)

■報酬…会議 1 回につき 3000 円(交通費含む)

■申込期間…4 月 1 日(金)～ 28 日(木)

■申込方法…指定の応募用紙に必要事項を書いて提出

■応募用紙配布場所…市男女共同参画センター(杷木らくゆう館隣)

※市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ



子どもたちへの食事や学習の支援

子どもの居場所づくりを支援する個人や団体を募集

問 申 市子どもの居場所づくり支援事業実行委員会事務局(市文化・生涯学習課内)(☎ 22-2348)

■対象

市内の個人や団体で、子どもたちへの食事などの提供、学習支援、子ども同士の遊び体験などの居場所づくりを行う事業

■補助要件…次の要件をすべて満たすこと

- ・市内で実施 広く事業を周知する
- ・開催頻度が年 3 回以上で、開催時間が 1 回当たり 1 時間以上(コロナ禍の場合を除く)

■補助金額…子ども 1 人当たり 200 円(食事の提供に係る経費)と運営に係る経費[事故や食中毒に対する保険料、印刷費(チラシなど)]

※限度額 15 万円(運営に係る経費がない場合、限度額 10 万円)

■申請方法…補助金申請書を提出

■申請書配布場所…市文化・生涯学習課(ピーポート甘木 3 階)

※市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ

■これまでの活動実績(参考)

・フレアス甘木[食事提供、自由遊び、

自由学習(宿題)]

・旧寿楽荘(料理作り、食事提供、自由遊び)

・秋月コミュニティセンター(食事提供、自由遊び)

・上秋月コミュニティセンター[お

やつ提供、自由遊び、自由学習(宿題)]

・朝倉地域生涯学習センター(食事提供、自由遊び)

・男女共同参画センターあすみん(料理作り、食事提供、自由遊び)



▲フレアス甘木での「がやがや食堂」(令和 2 年度)。感染対策をしながら、子どもたちへ食事が提供されました。



地域介護予防活動支援事業

「元気カフェ補助金」申請団体を募集します

問 申 市介護サービス課(☎ 28-7590、本庁 2 階)

地域の皆さんが主体となり、地域の集会所などで行われている「通いの場(元気カフェ)」に対して、運営にかかる費用の一部を補助します。

■補助要件…次のすべてを満たすこと

- ①運動、レクリエーション、趣味などを通じた日中の高齢者の居場所づくりの活動
- ②週 1 回以上、定期的に開催
- ③ 1 回の開催時間が 2 時間以上
- ④ 6 カ月以上継続して実施している(またはその体制が整っている)
- ⑤ 65 歳以上の人が 5 人以上参加している
- ⑥営利活動、政治活動または宗教活動を行わない
- ⑦国または地方公共団体から補助金等の交付を受けていない

■補助対象…報償費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料など(詳しくはお問い合わせください)

■補助対象期間…令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

■補助上限額…活動月数に 5000 円をかけた額

《例》申請対象月が令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月の場合、5000 円×12 カ月＝6 万円が上限

※申請多数の場合は、上限額を減額することがあります。

■申請方法…申請書と必要書類を提出

■申請書配布場所…市介護サービス課、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)

※市ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間…4 月 1 日(金)～6 月 30 日(木)



▲市ホームページ



▶サロニエ広瀬ふじの会の活動の様子



令和 4 年度 提案公募型協働事業

まちづくりのアイデアを募集

問 市ふるさと課(☎ 28-7604)

この事業は、皆さんの企画提案による公益的な事業を提案者と市が協働で取り組み、地域の課題解決に取り組むものです。

現在活動中・活動を予定している団体の皆さんや豊富な知識と経験を生かした企画を持つ皆さん！あなたの自由な発想によるアイデアをこの機会に提案してみませんか。

令和 4 年度から「スタートアップ応援補助金」を新設

設立 3 年以内の団体の取組を応援します。協働事業型補助金の申請はまだ難しいけれど将来的にやってみたいという団体の皆さん、アイデアの芽をご提案ください。

※事業見直しに伴い、ふるさとづくり地域活動支援事業補助金は令和 3 年度をもって終了しました。

【募集概要】

《協働事業型補助金》

■対象団体…5 人以上で構成されている団体(NPO・ボランティア団体、市民グループなど)

■対象事業…市との協働により地域課題の解決や市民サービス向上につながる公益的な事業

■審査方法…《一次選考》書類審査《二次選考》公開プレゼンテーション

■補助金額…補助対象経費(注1)の 10/10 以内、1 事業につき 50 万円を上限

(注 1)提案団体の運営費、食糧費など対象とならない経費もあります。



令和 4 年度 創業支援事業補助金

市内で創業する人を支援します

市内で創業する人を支援するため、創業に要する経費の一部を補助します。

■補助対象者…次のすべてに該当する人

- ・本社機能を有する事業所を市内に設置する
- ・補助金の申請時点において創業の日を迎えていない
- ・朝倉商工会議所主催の創業塾などを受講し、修了証書の発行を受けた、または補助金の実績報告までに証書の発行を受ける予定がある など

《スタートアップ応援補助金》

■対象団体…5 人以上で構成されている団体(NPO・ボランティア団体、市民グループなど)で、令和 4 年 4 月 1 日時点で設立から 3 年以内の団体

■対象事業…次年度以降の実現可能性が高く、市との協働事業への発展が見込まれる事業

■審査方法…書類審査とヒアリング

■補助金額…補助対象経費(注 1)の 10/10 以内、1 事業につき 10 万円を上限

《共通》

■募集期間…4 月 1 日(金)～15 日(金)(必着)

■応募方法…募集要項をご覧ください

■募集要項配布場所…市ふるさと課(本庁 5 階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)

※市ホームページからもダウンロードできます。

※募集期間中は事業に関する相談を随時受け付けています。気軽にご相談ください。



▲市ホームページ



▲令和 3 年度は、『伝染病に挑んだ人々～予防接種秋月物語～』絵本制作プロジェクト(写真左)と、続・秋月地区の活性化をサポートするまち・ひと・活動を「つなぐ」小さな拠点づくり事業(写真右)に取り組みしました。

問 申 市商工観光課(☎ 28-7862、朝倉支所 1 階)

※この他にも要件があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

■補助額…補助対象経費の 1/2 以内、50 万円を上限

■補助対象事業…補助対象者が創業のために、新たな事業所の開設を行う事業

※農林漁業での創業は対象外

■補助対象期間…補助金交付決定日～3 月 31 日



▲市ホームページ

保険料を納めるのが困難な学生へ

国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください

問 市保険年金課(☎ 28-7561)

国民年金は、老後や病気・けがで収入を得るのが困難になったときや、一家の働き手が亡くなったときに備える制度です。日本に住んでいる 20 歳から 60 歳未満の人は加入し、保険料(令和 4 年度は月額 16590 円)を納める必要があります。

学生で所得の少ない人は、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を納めるのが困難なときは、そのままにせず申請しましょう。ただし、猶予期間は、老齢基礎年金を受け取るための必要な期間として算定されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

【猶予により 10 年以内は追納可能】

猶予期間分は、10 年以内(例えば、令和 4 年 4 月分は令和 14 年 4 月まで)であれば、保険料を納めること(追納)ができます。なお、3 年度以上さかのぼって追納する場合は、当時の保険料に加算額がつきます。

■対象…国内の大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が 1 年以上

の課程)に在学している人(夜間・定時制課程や通信課程の人を含む)

■承認期間…令和 4 年 4 月(または 20 歳の誕生日)～令和 5 年 3 月(1 年度ごとの申請が必要です)

※申請時点から 2 年 1 カ月前までの期間もさかのぼって申請できます。学生であった期間で手続きをしていない人は、早めに申請してください。

■申請開始…4 月 1 日(金)

※令和 4 年 3 月以前の期間(申請時点から 2 年 1 カ月前までの期間に限る)は、随時受付。

■必要なもの

①年金手帳またはマイナンバーカード

②学生証(有効期限が記載されたもの)の写しまたは在学証明書

③本人確認できるもの(来庁者)

④雇用保険被保険者離職票(会社などを退職し学生となった場合)

※申請が 2 年目以降で、既にはがきの申請書を日本年金機構に提出した人は、市への申請は必要ありません。

届出はお早めに

国民健康保険の加入・脱退には必ず届出を

問 市保険年金課(☎ 28-7558)

【国民健康保険への加入】

他の健康保険などに加入していない人は、国民健康保険(以下、国保)に加入しなければなりません。

国保税は届出をした月からではなく、資格を得た月分から納める必要があります。なお、保険証がない間にかかった医療費は、いったん全額負担となることがあります。

■必要なもの

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、障害者手帳など)
- ・口座振替の場合は通帳、通帳印

【国民健康保険からの脱退】

今まで国保に加入していた人で、職場の健康保険などやその扶養に認定された人は、国保の資格を喪失するため

の手続きが必要です。手続きをしないと保険の二重加入になり、社会保険料・国保税の両方がかかってしまいます。

なお、国保の保険証を使って病院を受診していたときは、国保が負担した医療費を後で返還しなければなりません。

■必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・新たにできた保険証
- ・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

【加入・脱退の届出】

■届出先

- ・市保険年金課(本庁 1 階)
- ・朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)



医療的ケア児等在宅レスパイト事業

訪問看護の延長分を助成

問 市福祉事務所(☎ 28-7551)

自宅で生活する医療的ケア児などを介護する家族の負担を軽くするため、訪問看護を延長して利用した際にかかる費用の一部を助成します。

■対象…次のすべてを満たす人を在宅で介護している同居家族

①朝倉市内に住んでいる

②現在、訪問看護により医療的ケア(※)を受けている

※医療的ケアとは、人工呼吸器管理、たん吸引や経管栄養など、日常生活に不可欠な医療的支援をいいます。

■助成額…助成対象時間 1 時間当たり 7500 円(年間 48 時間まで)

■申請方法…利用している訪問看護ステーションを通して、申請書類を提出

「食」の自立支援事業

在宅の高齢者などへ

配食サービスで安否確認

問 市介護サービス課(☎ 28-7590、本庁 2 階)

食の確保ができない在宅の高齢者などへ昼食と夕食の配食サービス(弁当の配達)を実施し、弁当を手渡することで安否確認を行っています。

■対象…次のすべてを満たす人

①市内在住の 65 歳以上ひとり暮らし世帯または 65 歳以上のみの世帯など

②持病などで調理することができず、買い物にも行けない(自宅近くに店舗などがなく、車の運転ができない)など

※本人の心身の状況や家族の支援状況、その他の環境などの調査を行います。車の運転をしている人、子世帯が同一敷地内や隣接地に住んでいる人は、対象外です。

■負担額…1 食あたり 450 円

■申込先

市介護サービス課または各地域包括支援センター(下記 3 カ所)

- ・秋月・甘木地域包括支援センター(☎ 23-1322、ラパス内)
- ・南陵・十字地域包括支援センター(☎ 21-1837、きらく荘内)
- ・比良松・杷木地域包括支援センター(☎ 23-8823、いしずえ荘在宅部内)

相談はお早めに

農業関係の補助事業

要望相談の受付

問 市農業振興課(☎ 52-1427、朝倉支所 1 階)

農業経営の安定化や所得向上、生産の振興を図るため、国、県、市では各種補助事業を実施しています。各事業には実施要件がありますので、詳しくは市やJAへお問い合わせください。なお、平成 29 年豪雨災害による災害復旧事業の補助要望相談の時期は、別途対象者宛てにお知らせします。

■相談期間・場所…通年(随時)、市農業振興課

※JA部会員の人は、JA補助事業担当窓口へ

※令和 5 年度補助事業の相談受付は、令和 4 年 8 月末まで。令和 4 年度分の受付は終了しています。

■補助対象…普通作用機械類、園芸作物(野菜・果樹・花きなど)用機械類・パイプハウス・灌水施設・果樹棚・果樹苗、獣害防止用電気柵、加工用機器類、畜産用機械類・施設、減農薬の取組などの費用の一部

■補助要件など

対象者、補助内容、補助率、経営規模・面積などの要件が補助事業によってさまざまです。要件を満たさない場合は、受付ができません。どの補助事業も、目標を設定して達成させ、その成果について数年間報告する必要があります。

申請はお早めに

下水道への接続や

浄化槽の設置の申請

問 市上下水道サービスセンター(☎ 22-1119、本庁 5 階)

【公共汚水桝・市設置型浄化槽の設置申請】

下水道がすでに整備された地域で、公共汚水桝がなく、下水道へ接続を希望する人は、公共汚水桝の設置申請が必要です。

また、公共下水道や農業集落排水事業等以外の区域では、申請により市が浄化槽を設置し整備を行っています。

公共汚水桝設置工事・浄化槽設置工事には負担金(分担金)と毎月の使用料が必要です。申請から工事完了まで数カ月の期間を要するため、早めの申請をお願いします。

■申請期限…11 月 30 日(水)

※ 12 月以降に申請したものは令和 5 年度の工事となります。

※期限内に申請しても、予算や工期の都合により、令和 5 年度の工事になる場合があります。



4月1日から通行できるようになります 市道 山田・黒川線の復旧工事が完了

平成 29 年の豪雨により通行止めとなっていた市道山田・黒川線の道路災害復旧工事が完了しました。4 月 1 日から通行止めの規制を解除します。
※治山や砂防の工事による部分的な片側交互通行の規制は残ります。十分注意して通行してください。

問 市公共土木施設災害対策室(☎ 62-2706)



本線の通行ができるようになっています 花畑橋(県道 甘木朝倉田主丸線)架換完了

朝倉県土整備事務所では、妙見川の災害復旧工事を進めています。今回、河川の拡幅に伴う妙見橋の架換え工事が完了しました。3 月から、本線の通行ができるようになっています。

問 朝倉県土整備事務所災害事業センター災害河川第 3 課(☎ 41-4093)



本線の通行ができるようになっています 高德橋(県道 殖木入地甘木線)架換完了

朝倉県土整備事務所では、荷原川の災害復旧工事を進めています。今回、河川の拡幅に伴う高德橋の架換え工事が完了しました。2 月から、本線の通行ができるようになっています。

※本線の一部区間が工事中のため、通行の際はご注意ください。

問 朝倉県土整備事務所災害事業センター災害河川第 2 課(☎ 41-4096)



市宅地浸水対策促進事業 浸水被害防止のための工事に補助金を交付します

浸水による家屋被害を防止するため、次の工事をする人に対し、経費の一部を補助します。

■対象地域…平成 29 年に降に半壊以上の被害を受けた住宅用家屋がある地域

■補助対象工事…①宅地嵩上げ ②浸水防止塀 ③浸水防止板

※補助金の交付前に着工したものは対象外です。

■補助額…工事費用の 1/2(1 工事当たり 100 万円を上限)

■申請開始…4 月 1 日(金)～土日・祝日は除く

※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問 市復興推進室(☎ 28-7137、本庁 3 階)



▲▶ 浸水防止板設置工事の例(右が設置後)



飼い犬には年 1 回の狂犬病予防注射が義務

狂犬病予防集団注射のお知らせ

問 市環境課(☎ 23-1153)

■日時・場所…表のとおり

どの会場でも登録・注射ができますので、都合の良い会場にお越しください。当日は雨天でも実施しますが、気象警報などが発令された際は中止することがあります(市ホームページでお知らせします)。

※飼い犬には、一生に 1 度の登録(生後 91 日以上)と年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

【愛犬健康チェック表を活用しましょう】

すでに登録している人には、愛犬健康チェック表を事前に郵送します。チェック表を記入し、必ず会場に持参ください。記載内容に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。死亡している場合は市環境課へ連絡してください。

■費用

《登録済みの犬》注射手数料・注射済票手数料 3150 円
《新規登録の犬》注射手数料・登録および注射済票手数料 6150 円

■注意事項

首輪とリードを装着し(ハーネス不可)、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。飼い主による犬の制御が十分にできない場合は、動物病院での接種をお願いすることがあります。

🐾 目指せ「満点飼主」

市には、フンの放置や放し飼いなどの苦情が多数寄せられています。飼い主も愛犬も地域社会の中で暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ルールとマナーを守って「満点飼主」を目指しましょう。

☑ 犬を飼うときの 5 つのルール

- ☐ しつける ☐ 最期まで面倒をみる
- ☐ 登録・狂犬病予防注射をする
- ☐ フンを持って帰る
- ☐ つなぐ(放し飼いや散歩で放すことの禁止)

📅 【1 次注射】

期日	時間	場所
4 月 18 日 (月)	9 時 30 分～10 時 10 分	立石コミュニティセンター
	10 時 25 分～55 分	ビーポート甘木
	13 時 40 分～14 時	美奈宜の杜コミュニティセンター
	14 時 30 分～45 分	高木コミュニティセンター
4 月 19 日 (火)	9 時 40 分～10 時 20 分	金川コミュニティセンター
	10 時 35 分～11 時 15 分	JA 三奈木支店 倉庫前
	13 時 30 分～14 時 5 分	蟠城コミュニティセンター
	14 時 25 分～15 時 5 分	福田コミュニティセンター
4 月 20 日 (水)	9 時 30 分～10 時 15 分	JA 秋月支店 倉庫前
	10 時 45 分～11 時 20 分	旧 JA 馬田支店 倉庫前
	13 時 40 分～14 時 10 分	旧 A コープ第 2 店舗跡地 (入地バス停付近)
	14 時 30 分～15 時 5 分	朝倉体育センター
4 月 21 日 (木)	9 時 40 分～10 時 20 分	市役所杷木支所
	10 時 40 分～55 分	旧松末小学校
	11 時 20 分～40 分	久喜宮集落センター
	13 時 40 分～14 時	志波地域コミュニティ協議会
	14 時 15 分～40 分	第 5 分団格納庫横(菱野)

📅 【2 次注射】

期日	時間	場所
5 月 9 日 (月)	13 時 40 分～14 時	市役所杷木支所
	14 時 30 分～15 時	朝倉体育センター
	15 時 30 分～50 分	ビーポート甘木



🏥 【動物病院でも注射済票の交付ができます】

病院名	住所
コジマ動物病院	馬田 328-1
坂田犬猫病院 (犬猫医療センター)	甘木 2002-1
甘木動物病院	筑前町弥永 363-1
池田動物診療所	筑前町原地蔵 1897-1
アニマルクリニック夜須	筑前町下高場 618
ところ動物病院	うきは市浮羽町高見 1436-1
たかお動物病院	うきは市吉井町新治 358-7
みくにの動物病院	小郡市三沢 2438-6

動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合も、愛犬健康チェック表を持参してください。



お知らせ

市民税・県民税の申告は 済んでいますか？

令和３年中に農地貸付や個人年金による収入があった人は申告が必要です。早めの申告をお願いします。

問 市税務課(☎ 28-7562)
※税務署へ確定申告書を提出した人は、税務署(☎ 22-2720)へ。

上水道の水質検査計画を公表

市では、事前に策定した計画に沿って、安全で良質な水道水を届けるための水づくりを目指します。

■公表場所

- ・市上下水道課(本庁 5 階)
- ・市総合案内(本庁 1 階)
- ・持丸浄水場
- ・朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)
- 問** 市上下水道課持丸浄水場(☎ 22-1911)



▲市ホームページでも公表しています

無料法律相談会

事前予約制。収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。

■日時…4 月 12 日(火)13 時～16 時
■場所…福岡法務局朝倉支局
※1 回 30 分、先着 6 人
問 申 法 テラス 福岡(☎ 050-3383-5502)(平日 9 時～17 時)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約などご相談ください(要予約)。

■日時…4 月 16 日(土)9 時～17 時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南 5-5-13)
※平日でも無料で相談できます。
問 申 同役場(☎ 092-925-9755)

行政相談をご利用ください

行政相談委員は、身近な相談相手として行政サービスに関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などを無報酬で行っています。

下記のとおり定期的に相談を行っていますので、気軽にご利用ください。

■相談時間…13 時～15 時

■相談員・相談日・場所

・林マツ子さん(古毛)

毎月第 1 火曜日 朝倉老人福祉センター
・井手廣喜さん(杷木松末)

毎月第 2 水曜日 杷木老人福祉センター
・泉百合子さん(甘木)

毎月第 3 水曜日 ピーポート甘木

※毎号「相談コーナー」に掲載

問 市人事秘書課(☎ 22-1117)



子育て女性の無料就業相談会

就業相談・各種情報提供から、求人企業の開拓・就職あっせんまで、一貫した就職支援を定期的に行っています。

事前予約制(相談日の 2 日前の午前中まで)。

■日時…4 月 28 日(木)13 時 30 分～15 時 30 分

■場所…ピーポート甘木 第 1 学習室

問 申 子育て女性就職支援センター筑後(☎ 0942-38-7579)

労使関係の困りごとは 福岡県労働委員会へ

労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題解決のためのあっせん、不当労働行為救済申し立てなどご相談ください。

問 同委員会(☎ 092-643-3980)



朝倉市ひとの動き

令和 4 年 2 月 28 日現在

人 口	51,275
前月比	-75
前年同月比	-789
男 性	24,210
女 性	27,065
世帯数	21,567
前月比	-14
前年同月比	-25



今月の納税(普通徴収)

・固定資産税(1 期)

多重債務の無料相談

ローンの返済や債務整理、家計の見直しなどについて、相談員が電話や面談で相談に応じます。

■日時…月曜日～金曜日(年末年始・祝休日を除く)9 時～17 時

■場所…福岡財務支局多重債務相談窓口(福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 4 階)

問 同窓口(☎ 092-411-7291)

福岡総合行政相談所 くらし・行政相談コーナー

買い物ついでに利用できる相談窓口です。行政機関や弁護士会、税理士会、司法書士会などが日替わりで相談を受けます。来所のほか、電話での相談も受け付けています。

■日時…月～土曜日 10 時～17 時

■場所…ソラリアステージ 6 階(福岡市中央区天神 2-11-3)

■相談電話番号…092-781-7830

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 九州管区行政評価局(☎ 092-431-7082)



▲同局ホームページ

■新型コロナウイルスの感染状況により、掲載内容は変更・中止もありえますので、必ず事前にご確認ください。

■費用や申込の記載がないものは無料・申込不要で、相談は秘密厳守です。



診療のお知らせ

4 月 1 日～30 日

休日当番医／歯科休日急患診療			
		・外…外科系	・内…内科系
3 日(日)	医 たぐち内科クリニック	内 筑前町	☎ 42-2043
	歯 松原歯科医院	筑前町	☎ 42-5532
10 日(日)	医 田中内科医院	内 甘木	☎ 22-3715
	歯 むらおか歯科医院	一木	☎ 24-8861
17 日(日)	医 朝倉健生病院	外 甘木	☎ 22-5511
	歯 山口歯科医院	筑前町	☎ 23-1300
24 日(日)	医 朝倉健生病院	外 甘木	☎ 22-5511
	歯 森山歯科クリニック	筑前町	☎ 42-4676
29 日(金・祝)	医 古賀循環器内科クリニック	内 堤	☎ 21-0011
	歯 池本歯科医院	筑前町	☎ 23-0173

※当番医の診療時間は 9 時～17 時。歯科の診療時間は 9 時～15 時。

※変更の場合もあります。昼休みなど電話で確認して来院してください。

休日当番薬局

▶朝倉薬剤師会ホームページをご覧ください。



相談コーナー

4 月 1 日～30 日

・各相談とも無料

・予…予約制

	日時／場所	問い合わせ
行政相談	20 日(水)13 時～15 時／ピーポート甘木	市人事秘書課(☎ 22-1117)
	5 日(火)13 時～15 時／朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	13 日(水)13 時～15 時／杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
心配ごと相談	12 日・26 日(火)13 時～15 時／ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
	5 日・19 日(火)13 時～15 時／朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
法律相談 予	13 日・27 日(水)13 時～15 時／杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
	11 日・25 日(月)13 時～15 時／ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
甘木・朝倉広域圏 法律相談 予	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課で紹介カードの発行を受け、下記のいずれかに予約 日野総合法律事務所(☎ 21-2624)、松本・永野法律事務所(☎ 23-9090)、奔流法律事務所(☎ 23-9933)	
司法書士相談 予	14 日(木)13 時～15 時／ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
人権相談	13 日(水)9 時～16 時／福岡法務局朝倉支局	同局(☎ 22-2455)
	19 日(火)13 時～15 時／朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	27 日(水)13 時～15 時／杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
消費生活相談	平日 10 時～16 時／市消費生活センター	同センター(☎ 52-1128)
	26 日(火)10 時～16 時／ピーポート甘木	
家庭児童・母子相談	13 日(水)10 時～16 時／杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
	平日 8 時 30 分～17 時 15 分／市子ども未来課(本庁) ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	同課(☎ 22-1112)
農地相談	15 日(金)13 時～15 時／朝倉支所	市農業委員会事務局(☎ 52-1896)
県巡回交通事故相談	27 日(水)10 時～15 時／市役所本庁	県交通事故相談所(☎ 092-643-3168)
障がい者無料相談 予	21 日(木)13 時 30 分～16 時／ピーポート甘木	市福祉事務所(☎ 28-7551)
	19 日(火)13 時 30 分～16 時／朝倉老人福祉センター	
	20 日(水)13 時 30 分～16 時／市役所杷木支所	
エイズ、B 型肝炎など の相談・検査 予	毎週月曜日 9 時 30 分～10 時 30 分 ／北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-4190)
こころの健康相談 予	毎週火曜日 13 時～15 時／北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3965)
総合栄養相談 予	27 日(水)13 時～15 時／北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3964)
年金相談 予	13 日・27 日(水)10 時～15 時／朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎ 092-552-6112)
若者自立・就業相談 予	1 日(金)10 時～17 時／ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎ 0942-30-0087)
教育相談	平日 9 時～16 時 30 分／市教育支援センター	同センター(☎ 22-3399)
DV・就業等相談 予	平日 9 時～16 時／男女共同参画センターあすみん	同センター(☎ 62-3375)
電話	あさくら女性ホットライン(☎ 092-513-7337)、平日 10 時～17 時	
	妊婦 赤ちゃん・子育て 思春期 SOS 電話相談(☎ 092-642-0110)、年末年始以外毎日 9 時～17 時 30 分	
	養育費電話相談(☎ 092-584-3931)、平日 9 時～16 時	

休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院
内(来春)〕(☎ 23-0077)

内科
外科
平日 20 時～翌 7 時
土曜日 12 時 30 分～翌 9 時
日・祝・
年末年始 9 時～翌 7 時

小児科
平日 19 時 30 分～
23 時 30 分
土曜日 17 時～23 時 30 分
日・祝・
年末年始 9 時～23 時 30 分

小児科救急医療相談(聖マリア病院内)
(☎ 0942-37-6116)

※19 時～翌 7 時の開設



お知らせ

労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査です。

4月が準備調査月、5月～8月が調査期間です。調査対象に選定された皆さんの自宅に調査員が訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。

■調査区

馬田、中原、上浦、下浦の一部

問 福岡県調査統計課(☎ 092-643-3186)



令和4年国民生活基礎調査にご協力ください

この調査は、統計調査員が対象世帯を訪問し、調査票の配布や回収を行う方法で厚生労働省が実施します。統計調査員が調査対象世帯を訪問する際には、円滑に調査が実施できるようにご協力をお願いします。

■調査期間…4月～7月

■調査区…三奈木、持丸

問 北筑後保健福祉環境事務所(☎ 22-4185)

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は、身体や心の発達に悪影響を与えます。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられます。しかし、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

問 甘木税務署(☎ 22-2720)



400ml 献血にご協力ください

400ml 献血ができるのは、男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重50kg以上の人です。ただし、65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象です。献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。

■期日…4月14日(木)

■場所・時間

① A コープあまぎ店 /10時～12時
② ドラッグストアモリ甘木インター店 14時～16時

※新型コロナワクチンを接種した場合、ファイザー製・モデルナ製は、接種後48時間経過していれば献血はできます。

問 市福祉事務所(☎ 28-7551)



▲今年度の予定は市ホームページに掲載



不正大麻・けし撲滅運動 —きれいなけしの花にご用心—

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

【植えてはいけないけしの特徴】

- ・草丈が大きく1m以上
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
- ・茎を抱き込むように葉が生えている
- ・葉は大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い など

このようなけしを見かけた人は、北筑後保健福祉環境事務所または警察署までご連絡ください。

問 同事務所(☎ 22-4185)



生活訓練の参加者を募集

市内在住の障がいがある人を対象に、安心して自立した日常生活を送ることができるよう、さまざまな訓練・講座を行っています。閉じこもりの予防や新たな仲間との出会いにもつながります。

■内容

《視覚障がい者向け》歩行訓練・健康教室など全9回

《知的障がい児・者向け》運動教室・パン作り教室など全9回

《聴覚障がい者向け》ニュースポーツ教室・介護保険についての講話など全8回

《身体障がい者向け》スポーツ教室・しめ縄作り教室など全5回

■参加費…無料(内容により一部自己負担あり)

※見学もできます。詳しくはお問い合わせください。

問 申 朝倉市社会福祉協議会

(☎ 22-7834 FAX 21-0166 ✉ shakyou4@city.asakura.lg.jp)

■新型コロナウイルスの感染状況により、掲載内容は変更・中止もありえますので、必ず事前にご確認ください。
■費用や申込の記載がないものは無料・申込不要で、相談は秘密厳守です。

福岡県特定最低賃金の改定

令和3年度中に、福岡県内の特定産業の最低賃金額が次のとおり改定されています。

■最低賃金額(時給額)

《製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業》980円

《電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業》947円

《自動車(新車)小売業》959円

《輸送用機械器具製造業》957円

《百貨店、総合スーパー》897円

※上記に該当しない産業は、福岡県最低賃金額

870円が適用されます。

問 福岡労働局賃金室

(☎ 092-411-4578)



▲詳しくは最低賃金特設サイトへ



講演・講座

古文書講座

古文書の読み下しや用語・時代背景の解説など。これまでの受講者も受講できます。

■日時…5月～10月の第2・4木曜日 19時～21時/全10回

※初回5月12日(木)

■場所…ピーポート甘木 第4・5学習室

■講師…佐々木隆良さん(秋月古文書講読会代表)

■定員…30人(先着順)

■申込期間…4月11日(月)～28日(木)の平日 8時30分～17時15分

■費用…1000円(資料代)

問 申 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)



今号からスタート！ 今月の手話

問 市福祉事務所

(☎ 28-7551 FAX 22-5199)

手話の普及と理解を深めてもらうため、手話を紹介します。手話は手の動きだけではなく、口の動きや表情も大切です。ぜひやってみてください。

「手話」

「ありがとう」



⇒



両手の人差し指だけを伸ばして向かい合わせて、回転させます。

①左手の甲の上を右手で軽くたたき、垂直に上げます。

②右手を顔の近くまで上げながら、おじぎをする。

[手話：笹栗(市職員)]

手話講座

初めてでも基本的なことから学べます。楽しみながら手話を学んでみませんか。

【①手話奉仕員養成講座～入門編～】

■期日…5月11日～9月14日(毎週水曜日と偶数月第3金曜日/全21回)

■対象…市内在住または通勤・通学している人(高校生以上)

■費用…3300円(テキスト代)

【②手話通訳者養成講座～通訳Ⅱ～】

■期日…5月9日～2月13日(毎週月曜日と奇数月の最終金曜日/全34回)

■対象…手話通訳者養成講座(通訳Ⅰ)修了者

■費用…3080円(テキスト代)

【①②共通事項】

■時間…19時～21時

■場所…ピーポート甘木 視聴覚室

■定員…①20人 ②10人

■申込期限…4月15日(金)

問 申 朝倉市社会福祉協議会(☎ 22-7834)

緑センアロマ講座

アロマや体についての基礎講座と実習を通して、植物の良さを身近に感じられる内容です。

■期日…6月～12月の全8回

■場所…福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田1125)

■参加費…8000円(材料費)

■定員…20人

■申込期限…5月6日(金)

■申込方法…電話、FAX、ホームページの申込

フォーム

問 申 同センター

(☎ 0943-72-1193

FAX 0943-72-1558)



▲詳しい日程はホームページに掲載。申込フォームもこちらから。



今月の1冊

図書館司書が毎月おすすめの1冊を紹介します



『世界のグルメ図鑑』

地球の歩き方編集室／編

■出版…地球の歩き方

■所蔵館…中央館

世界各地の名物料理を、食の雑学やコラムと共に写真付きで紹介しています。気になる料理があれば、近郊の専門店を探して食べに行きましょう！きっと、海外旅行気分になれますよ。



4月23日は「子ども読書の日」
4月23日(土)～5月12日(木)は「こどもの読書週間」

市図書館や学校の図書館を利用して多くの本に会い、ふれあいましょう。

小学5・6年生向けブックリストができました



小学5・6年生向けに、図書館職員おすすめの本を紹介しています。何を读もうか迷ったら、ぜひブックリストの本を読んでみてください。きっとおもしろい本に出会えるはずです。

他にも、お子さんの年齢にあわせて選べるブックリストを各館で配布しています。保護者の皆さんも、お子さんと一緒に本を選ぶときの参考にしてみてください。



はきとしょかん「わくわくおたのしみぶくろ」

おすすめの3冊を入れた本の福袋を作ります。どんな本が入っているかは楽しみ。袋をひとつ選んで借りてみてください。

■対象…乳幼児向け、未就学児向け、小学生向けの3種類を用意しています。

■期間…4月23日(土)～(先着順)

info

毎月23日は
読書市子ども読書の日

© 竹宮恵子

読書市子どもの読書活動推進キャラクター

■休館日

【中央・はき】

4日・11日・18日・25日(月)、27日(水)

【あさくら】

5日・12日・19日・26日(火)、28日(木)

■今月の上映会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

■感染予防のため

次のことにご協力ください！

・風邪の症状(のどの痛み、せき、発熱など)がある場合、入館を控える

・長時間滞在しない

・手洗いや手指の消毒、マスク着用やせきエチケットの徹底

※図書館業務を縮小して、資料の貸出・返却・登録のみのサービスとしたり、休館となったりする場合があります。図書館ホームページや電話で確認してご来館ください。



最新の情報は図書館ホームページでもご確認ください。

電子図書館サービスもスタート。24時間いつでもどこでも利用できて便利です。



@amagilib

図書館では、Twitterでも情報を配信中。ぜひフォローを。



「韓国語を覚えたい！」
「ダンスを習いたい！」など

この春、お茶の間学習で新しいことを始めましょう

何かを学びたい、身に付けたい皆さんを応援します。

各コミュニティセンターでは、ダンス、体操、音楽、語学、伝統伝承文化などたくさんの「お茶の間学習教室」が開催されています。興味のある教室をまずは見学しませんか。

学びたい仲間が5人以上集まれば、新しく「お茶の間学習教室」を開催することもできます。

詳しくは、お問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

問 市文化・生涯学習課生涯学習・スポーツ係

(☎ 22-2348 FAX bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)



各教室の詳細はこちら▲

文化・学習のススメ

情報満載！ お知らせ広場

■新型コロナウイルスの感染状況により、掲載内容は変更・中止もありえますので、必ず事前にご確認ください。費用や申込の記載がないものは無料・申込不要です。



イベント

南淋寺花祭り

釈迦の誕生を祝う行事で、今年も福岡大学の和太鼓部「鼓舞猿」のパフォーマンスが行われます。学生たちの力強い演奏をお楽しみください。観覧自由。

■期日…4月8日(金)

《うち和太鼓パフォーマンス》

① 11 時～ ② 13 時 45 分～

■場所…南淋寺(宮野 86)

問 同寺(☎ 52-0332)



「甘木絞り保存会」会員作品展

「鹿の子絞り」や「巻き上げ絞り」などの甘木絞りの技法を用いて制作した会員の作品を展示します。

■日時…4月14日(木)～17日(日) 9時30分～16時30分(入館は16時まで)

※14日は13時～、17日は16時まで

■場所…甘木歴史資料館 研修室

問 同館(☎ 22-7515)



令和4年度 男女共同参画センターあすみん 講座＆サークル

男女共同参画センターあすみんでは、市民を対象に自分らしい豊かな生き方づくりを支援しています。

■講座 [詳しくは広報あさくら、ホームページに掲載する案内をご確認ください(内容・日程は変更の場合あり)]

講座名		期日
男性料理教室	おとう飯始めよう「はやうま料理講座」	7月9日(土)
	おとう飯始めよう「できる料理講座」	10月1日(土)
サマーシアター 映画上映会		8月27日(土)
男女共同参画推進講座	男女共同参画セミナー	別途案内します
	男女共同参画防災講座	別途案内します
子育て支援講座	親子ものづくり講座	7月30日(土)
	親子料理講座	別途案内します



講座名		期日
お仕事応援講座	パソコン基礎講座	8月20日～9月24日の毎週土曜日/計6回
	オンライン会議(ZOOM)入門講座	6月25日(土)
	就職サポート「働きたい女性のための支援講座」	別途案内します
資格取得	介護報酬請求事務講座	10月15日～11月26日の毎週土曜日/計7回 [試験:11月26日(土)]
	日商簿記3級対策講座	12月17日～2月18日の毎週土曜日/計9回 [試験:2月26日(日)]
女性の活躍支援講座	コロナ禍における女性の仕事応援講座	9月～11月の第1・3水曜日/計6回

■育児・自主・お茶の間サークル [随時参加できます。参加希望の場合はあすみんまで(体験、見学参加可)]

サークル名	活動日	サークル名	活動日
パン&スイーツサークル「はるか」	毎月第1土曜日	ピーチガールズ(土)	土曜日(隔週)
クッキングサークル「養生和薬膳」	偶数月第4土曜日	お茶の間ネットワーク「3B体操」(昼)	第2・4木曜日
実践体育学(水)	毎週水曜日	お茶の間ネットワーク「3B体操」(夜)	第1・3木曜日
実践体育学(金)	毎週金曜日	お茶の間ネットワーク「ワキッズストリートダンス」	毎週金曜日

※あすみんは、当面の間、土曜日が新型コロナワクチン接種会場としての利用が予定されています。施設利用が制限されますので、利用の際はお問い合わせください。

※あすみんでは「DV・就業等相談窓口」も開設しています。詳しくは、毎号「相談コーナー」(号は20ページ)へ。

問 男女共同参画センターあすみん(☎ 28-7595 FAX 63-3178 FAX danjo@city.asakura.lg.jp)